

第14回原子力委員会臨時会議「福島県におけるリスクコミュニケーションの課題について」において福島県在住の方々から伺ったご意見等について

平成25年4月22日に開催した第14回原子力委員会臨時会議において、福島県におけるリスクコミュニケーションの課題等について、福島県在住の方々から以下のとおりご意見等を伺った。

1. 福島県在住の方々からのご意見

(1) たむらと子どもたちの未来を考える会 副代表 半谷輝己氏からのご意見

リスクコミュニケーションを行うにあたっては、外部の専門家が直接被災者とコミュニケーションするよりは、同じ被災者である地元の方（地域メディエーター）が専門家と被災者の間に入って、被災者各々の状況を把握し、情報のニーズをしっかりと聞き取り、被災者に寄り添って必要な情報を受け渡しすることが重要であり、また、地域メディエーターは、自治体職員の負担軽減や被災者訴訟の悩みの相談の受け皿となり様々な問題解決も可能となり得ると言うご意見を頂いた。さらに、これらの自主的な活動に必要な予算を国に支援して頂きたいというご要望も出された。

(2) かーちゃんのカ・プロジェクト協議会 会長 渡邊とみ子氏からのご意見

震災後、避難地域において震災前から取り組まれていた飯館村オリジナルの農産物を生産、販売するという目標に向かって活動すると共に、同じ被災者である主婦の方々を一人一人訪ね歩き、被災地域を元気づけることを目標としたかーちゃんのカ・プロジェクトを開始され、現在ではお弁当等の加工品の製造販売を行いながら地域の再生に尽力されている状況をご説明頂いた。一方で、製造したお弁当等の放射線検査において、その一部を検体として廃棄しなければならないことに生産者としてやりきれない思いであること、そして、半谷氏と同様にこれらの自主的な活動を支援する仕組みや制度の必要性についてご意見を頂いた。

(3) 福島県小児科医会 常任理事 市川陽子氏からのご意見

被災者と一言で言っても原子力発電所の事故で非難を余儀なくされている人々、自主避難されている人々、県内に留まっている人々といった立場の違いがあり、各々の立場に添った支援及びメンタルケアが必要であるとのご意見を頂いた。また、今後の課題として、全国民が放射線が人体に及ぼす影響を正しく理解することが必要であり、このためには国・県・医学会・生物学会といった団体からも放射線の人体に及ぼす影響について、正式な見解を述べて頂く必要がある。さらに、現在の福島県内居住地域が「安全」であることは理解できても、「安心」できない住民がまだ多いことが現実であり、この「安全」と「安心」の狭間を埋めるための取組が必要であるとのご意見を頂いた。この課題に対する取組の一環として、福島県小児科医会として、県内で元気に外で遊ぶ子供たちの笑顔が増えることが「安心」につながると考え、予防接種の無料化等の小児科医療の充実という要望をあげており、国としてそのような施策を検討して頂きたいというご要望も出された。

(4) 株式会社福島民報社 いわき支社長 安田信二氏からのご意見

リスクコミュニケーションといった場合に、放射線による健康リスクだけではなく、原子力発電所の事故による社会的、経済的なリスクコミュニケーションも考えることが重要であるとのご意見を頂いた。また放射線のリスクや東京電力福島第一原子力発電所で発生するトラブル等について、地方自治体や事業者だけではなく、国、規制機関が前面に立って被災者に説明をするべきであるとのご意見を頂いた。さらに、健康に関するリスクだけではなく、総合的な地域づくり、あるいは地域再生に必要な施策、及び今後の計画や目標を住民に示すことが必要であるとのご意見を頂いた。

(5) 福島県大熊町教育委員会 教育長 武内敏英氏からのご意見

リスクコミュニケーションを構築するには信頼関係が大事であり、そのためには、情報をリアルタイムで提供し、国、専門家、住民の共通認識を地道に積み上げることが重要であるとのご意見を頂いた。また、当面は住民にとって身近な人がファシリテーターの役割を担って、少人数単位で住民の悩み等を聞いていくという積み重ねが大事であるとのご意見を頂いた。

2. 福島県在住の方々との意見交換の概要

- (1) 鈴木委員長代理より、子どもに対するリスクコミュニケーションの取り組みについて質問があり、半谷氏及び市川氏から、正しい放射線の知識を持った大人が、子供のレベルに合わせた教育方法により、放射線に関するリスクを正しく伝え続けることが重要であるのご回答を頂いた。
- (2) 鈴木委員長代理より、今回話を伺ったようなボランティアで活動されている方々の支援方法について質問があり、半谷氏から、地域密着型で且つ信頼できる様々な専門家と人脈を持った人員を教育しておくことが大切であるのご回答を頂いた。
- (3) 鈴木委員長代理より、住民の方が安心するための仕組みについて質問があり、半谷氏から、コミュニティーの構築という観点では共同墓地や神社の移設といったシンボルを作るということが一案である。また、渡邊氏から、かーちゃんの花という心のつながりを形成できた要因として、同じ被災者であり、同じ食文化を持っていたという共通点がきっかけであったのご回答を頂いた。
- (4) 秋庭委員より、地域メディアーターの育成方法について質問があり、半谷氏から、方言等の地域の特性を持った先生等に自身のこれまでの経験を伝えることが地域メディアーター育成の一つの手法として考えられるとのご回答を頂いた。また、消費者庁の金田企画官、環境省の桐生参事官、放射線医学総合研究所の取越センター長からは、地域メディアーター育成の一環としての人材育成に係る研修事業を行っているとのことをご発言を頂いた。
- (5) 秋庭委員より、自主避難等で家族が離れて暮らしている被災者の方々が一緒に暮らせるようになるための要件について質問があり、市川氏から放射線リスクを正しく理解することはもちろんのこと、福島県内で前向きに暮らしている方々の姿をアピールすることで、自主避難している方々の帰還しようという気持ちを促すのではないかと考えているとのご回答を頂いた。
- (6) 安田氏より、農産物の検査体制の強化について質問があり、消費者庁の金田企画官より昨年度に米の全袋検査の機械を導入し、2年目となった今年

度は、昨年度よりは迅速に対応できる見通しであるとのことご回答を頂いた。

- (7) 市川氏より、ホールボディカウンターの校正作業や設置台数の充実、そして子供用のホールボディカウンターの開発のサポートが必要とのこと意見が出され、環境省の桐生参事官より、放医研に依頼してホールボディの校正事業を行っていること、子供、特に幼児向けのホールボディカウンターの開発については環境省、放医研及び JAEA 等が関心を持ち、意見交換しているところであるとのことご回答を頂いた。
- (8) 近藤委員長より今回お話頂いたようなボランティア活動で必要となる予算の支援について、被災者のニーズと国の支援策とがマッチしているか否かを適宜チェックし、マッチしていない場合においては PDCA を回して制度改良・改善に努めることが重要であるとのこと意見が出された。

以上